

# 堺市環境事業部から 大切なお知らせがあります。

～プラスチック製容器包装がピンチです～



資源ごみのプラスチック製容器包装として収集したものの  
中に、プラスチック製容器包装に出してはいけないごみが大  
量に混ざっています。

このままでは、リサイクル施設から、引き取りを断られ、リ  
サイクルすることができないおそれがあります。

あなたは正しい分別をしていますか？

問い合わせ先

**堺市環境事業部環境業務課**

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

直通：**072-228-7429** FAX：**072-229-4454**

# プラスチック製容器包装のリサイクルがピンチです！

本市では、市民の皆様のご協力のもと、プラスチック製容器包装の分別収集を行っていますが、異物が混入していたり、汚れているものや中身が残っているものが出されていることがあります。

このままでは、リサイクルすることができなくなる可能性があります。



## 異物混入の現状

プラスチック製以外のものやプラスチック製であっても、容器包装でないものが多く混入されており、昨年度は9.7%でしたが、今年度は15.9%まで増加しています。



## よく混入しているもの（プラスチック製容器包装に出せないもの）



CD・DVD ケース



ビデオテープ



バケツ・洗面器



タッパー



ハサミ（刃物類）



紙おむつ



ハンガー



ビニールホース



プランター

その他  
在宅医療用チューブ  
金属類・まな板 など

**※プラスチック製容器包装には絶対に出さないでください！**

## ○プラスチック製容器包装の出し方

プラスチック製品は、プラスチック製容器包装ではありません。

プラスチック製容器包装とは、商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)であり、中身の商品を取り出したり、使いきったりして不要となるプラスチック製の容器や包装のことで、♻️ プラマークがついているものが対象です。

### プラスチック製容器包装の例



### 必ず、守ってください！

プラマークの無いものは、  
「生活ごみ」の収集日に出してください。



汚れているもの・中身が残っているものは  
「生活ごみ」の収集日に出して下さい。



レジ袋に小分けすると、小袋が破れず、選別に支障が出ます。  
袋を二重にするのはやめてください。



プラスチック製品は、プラスチック製容器包装ではないので、  
「生活ごみ」の収集日に出して下さい。

## ○ペットボトルの出し方



①キャップを取る  
(リングは取る必要はなく、キャップはプラスチック製容器包装に)



②ラベルを取る  
(ラベルはプラスチック製容器包装に)



③軽くすすぐ



④つぶす

キャップとラベルは  
プラスチック製  
容器包装だよ



※汚れているものは生活ごみへ

## ○缶・びんの出し方



①キャップをはずす  
(キャップは材質により分別)



②軽くすすぐ



③つぶさずに缶・びんを  
同じ袋に入れる



※缶・びんともに同じ方法で出してください。

## ○小型金属の出し方



小型金属を出す場合は、袋に「**金属**」と貼り紙等でわかるように表示する。



スプレー缶を出す場合は、**中身を使い切り、他の小型金属とは分けて別袋に入れ、「スプレー缶」と表示する。**

堺市では、収集日を確認できる「収集日カレンダー」や、排出したい品目名から分別方法を検索できる「ごみの分別辞典」など、便利な機能がついたアプリ、「さんあ〜る」を配信中です。

【App Store】【Google Play】

